

令和2年度  
事業報告書

公益財団法人 警察協会

## 令和2年度事業報告書

### I 事業の概要

令和2年度における諸事業の概要は、次のとおりである。

#### 1 救済援護事業

警察活動に協力援助したため被災した者及び警察執行務に当たり災害を受けた警察職員並びにそれらの遺族・家族に対する救済援護事業

##### (1) 警察協力殉難者及び殉職警察職員に対する弔慰金の贈呈

警察協力殉難者	4名
殉職警察職員	3名
計	7名 (弔慰金総額 3,900千円)

##### (2) 警察協力受傷者及び公務受傷警察職員に対する見舞金の贈呈

警察協力受傷者	3名
公務受傷警察職員	2名
計	5名 (見舞金総額 2,180千円)

##### (3) 長期療養者に対する見舞金の贈呈

警察協力受傷者	1名 (内上期・下期の重複者 1名)
公傷警察職員	24名 (内上期・下期の重複者 13名)
計	25名 (見舞金総額 430千円)

##### (4) 警察協力殉難者及び殉職警察職員の遺族に対する援助金の贈呈

命日供養の援助金	21名
入学時の援助金	30名
疾病時の援助金	2名
計	53名 (援助金総額 1,590千円)

##### (5) 全国警察協力殉難者及び全国殉職警察職員に対する合同慰霊祭の執行

月 日 令和2年10月22日 (木)

場 所 東京都千代田区隼町1-1  
グランドアーク半蔵門

新奉祀者 殉難者 3柱  
殉職者 2柱

(奉祀者総数 6,244柱)

(事業費 2,100千円)

(6) 各都道府県殉職警察職員等の慰霊祭に対する供花料の贈呈  
(事業費 375千円)

(7) 奨学生支援事業

ア 事業目的

(公財)警察育英会が支援対象にしている奨学生のうち、保護者から離れて勉学に励んでいる大学生等を対象にした居住費の一部支援

イ 支援基準

一人当たり月額4万円(協力殉難者、殉職警察職員の子弟及び怪我をされた方で障害一級から三級の方の子弟)又は2万円(障害四級から八級の方の子弟)を上限として、居住費の一部を支援

ウ 支援対象学生数

大学・専門学校等の学生25名 (事業費 10,303千円)

※ 救済援護事業については、競輪公益資金の補助を受けて実施

2 教養援助事業

警察職員の識見を育成するために必要な教養その他の援助事業

(1) 警察参考図書等出版事業

警察参考図書 憲法ほか12種 (事業費 22,762千円)

優秀作品集 12,140部 (事業費 845千円)

(2) 全国優秀・優良警察職員表彰等記念品の贈呈

(事業費 1,653千円)

年 月 日	場 所	表 彰 等	人員等
2年10月	表彰式は開催せず対象者に贈呈	全国優良警察職員表彰	129名
3年 3月	表彰式は開催せず対象者に贈呈	全国優秀警察職員表彰	95名

### 3 広報活動事業

国民と警察をつなぐ“かけ橋”となるために必要な広報その他の事業

#### (1) 交番周辺地理案内板の整備事業

市民が地理不案内な地域において、犯罪・事故等の無用なトラブルにまきこまれないようするため、目的地が一目でわかるような地理案内板を全国4交番に設置

(事業費 8,492千円)

#### (2) 警察カレンダーの配布事業

国民と警察をつなぐ“かけ橋”となるため、警察活動状況を月別に編集した「警察カレンダー」を各都道府県警察本部、警察署、その他関係機関等に無償配布し、また、警察職員等への有償配布を含め13万7千7百部を配布

(事業費 11,575千円)

#### (3) 警察白書の贈呈事業

警察白書105部を当協会の事業に協力された各団体等に配布

(事業費 162千円)

#### (4) 動画配信事業

インターネット動画配信の提供を行い、広く国民の視聴に供し、各種犯罪被害の防止を図るための広報・啓発活動を実施

(事業費 1,591千円)

## II 会議等の概要

### 1 理事会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
2. 5. 25 (書面による決議)	1 令和元年度事業報告書(案) 2 令和元年度収支決算(案) 3 米国債 ETF の購入 (案) 4 令和2年度定時評議員会開催 (案)	全会一致議決
3. 3. 8 (書面による決議)	1 令和3年度事業計画書 (案) 2 令和3年度収支予算 (案)	全会一致議決

### 2 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
2. 6. 16 (書面による決議)	1 令和元年度収支決算 (案) 2 理事の選任(案) 3 監事の選任(案) 4 評議員の選任(案)	全会一致議決

### 3 救済援護等審査委員会

開催年月日	弔慰金の審査	見舞金の審査	その他	計
2. 6. 29 (書面による決議)	3件	2件		5件
2. 10. 26 (書面による決議)	3件	2件		5件
3. 1. 20 (書面による決議)	1件	1件		2件
計	7件	5件		12件